



## 相談・苦情申出窓口の設置について

堀川ほほえみ保育園では、社会福祉法第82条の趣旨に基づき、利用者からの相談・苦情に適切に取り組むための窓口として下記のような責任者・担当者を決め相談・苦情について取り組む事となりました。

子どもの幸せを第一に保護者と支え合いよりよい環境づくりに努力致します。申し出は担任保育士、主任保育士（苦情受付担当者）、及び下記第三者委員までお願い致します。

## 相談苦情申し出窓口

1、相談・苦情解決責任者 園長	浜口 せつ子	0463-73-7233	
2、相談・苦情受付担当者 副園長	井出 尚子	0463-73-7233	
主任保育士	市川 絵里	0463-73-7233	
3、第三者委員会	法人監事	川島 正秀	03-6908-9223
	市議会議員	木村 真澄	0463-77-5714
	会社役員	瀬戸 裕絵	0463-88-0347

